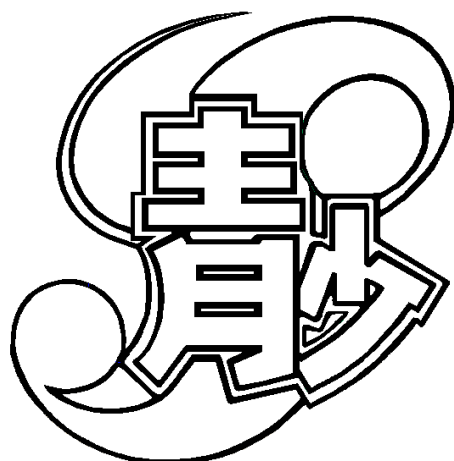


平成18年度

事業報告書



財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

\*\*\*\*\* 目 次 \*\*\*\*\*

平成18年度事業報告

事業の総括	.....	1
事業の概要	.....	3
1 管理運営に関する事業		
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業		
3 青少年の研修会等に関する事業		
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業		
5 その他の事業		
庶務の概要	.....	15
1 役員に関する事項		
2 職員に関する事項		
3 会議に関する事項		
4 許可認可及び承認に関する事項		
5 契約に関する事項		
6 寄付に関する事項		
7 借入金に関する事項		
8 教育委員会の指示に関する事項		
9 その他重要事項		

平成18年度収支決算書

財務諸表 貸借対照表	.....	20
正味財産増減計算書	.....	21
財務諸表に対する注記	.....	22
財産目録	.....	24
収支計算書	.....	25
計算書類に対する注記	.....	30
残高証明書	.....	31
監査報告	.....	35

## 事業の総括

### 1 重点事業

本年度の事業計画にあつては、青少年会館の将来のあり方を検討するアクション会議を受けて、より現実的な視点と基本的な経営の方針を基に具体的取り組みを行ってきた。内容としては、財政的課題への取り組み、新規事業への取り組み、現代青少年に関する課題の検証と新たな視点での青少年団体活動や育成事業のあり方を、青少年団体指導者と共に摸索し合うことを大きな柱に掲げてきた。

財政的課題には、基本財産の運用が大きな課題であり、再度の試案の作成を行ったが、基本財産という性格から行政の指導もあり、思うような運用ができない現実に遭遇すると共に、景気の回復が大きく取り上げられながらも、まだまだ思うような金利の回復が見られず、最大猶予期間を設け、預け替えを行っているが、今後の回復に期する以外現在成す術がなかったことは大変残念な結果である。

このことにより、青少年の育成を目的とする公益事業も抜本的に考えを改めざるを得ない状況となっている。これまでは、収益性を度外視して事業を実施するのが普通のこととされてきた。それは、公的財政支援が裏づけとなっていたことや、指導に当たる者や資材等の提供が無償のボランティアとして扱われ支えられてきたことによる。その青少年の社会教育に向けられる僅かばかりの公的支援も底を尽き、受益者負担があたりまえとなった現在、育成事業そのものも先細り傾向が県下の市や町においても見受けられる。しかし、これまで意のある人として支えてこられた方々には、現在も身を粉にして務めて来られており、その想いは大変ありがたいことであり、これからもそうした方々に支えられて青少年の育成が行われていくのだと確信している。これらの人たちは、その長い経験と理念、青少年に必要なスキルにおいても大変有用な人たちばかりであり、心身を共にするこれらの人々が、連携して今後の青少年育成に取り組んだならば、表面的な行政支援に依存しなくとも育成事業の実施は可能であり、逆に、そうした依存する体質そのものから我々は脱却しなければならない時代ともいえ、このままの青少年行政ではその意味は薄いとも考えられ、青少年団体は、その長い経験と実績をいかしこれからの青少年育成へ積極的な提言と施策を持ってあたる必要性を痛感する。

こうした視点に立って、新たな事業のあり方を摸索するための実験事業として、青少年団体や指導者等の全面的な応援を受け、青少年の体験活動を四季折々のプログラムで、各団体の特性やノウハウを活かしながら、団体に加盟していない子ども達に対して実施している。事業予算は、補助等を受けず、経費の削減を行いながらも、最大の事業効果をもたらすプランであれば、参加者の保護者からの賛同は得られるのではないかという考えでスタートさせた。確かに高額な参加費とはなったが、保護者の理解はもとより、一人一人に目配りのきいた活動の実施で、子ども達の未発な個々の課題を把握でき、その克服を含め、青少年団体が取り組むことによって得られることの可能性を実感できるなど大きな成果を得ている。

第二の柱として掲げた新規事業への取り組みは、県立朝霧野外活動センターの指定管理者設置に伴うエントリーであった。青少年の活動拠点としての運営を通して、青少年団体活動の活性化を図ることは本より、広く青少年に社会参加を促したり、その課題を克服したりできる機会を提供する場としての期待を大きく膨らめ、企画検討スタッフに限らず、多くの県下青少年団体指導者もその活用を自らが参画する形で進め共に心を湧かすこととなった。これまで多くの青少年を育てきた、青少年団体や指導者達の現場から寄せられた生の声によって、今後の青少年教育のあり方やそこで繰り広げられるであろう活動に重要性を深く認識しながら

の計画案は、様々な会議の席や機会に誰もが夢を描きながら組み立てられ、まさに青少年の育成に携わる者の手作りのプランであり、この郷土を愛する者が、これから郷土を支え得る若い力に託したい宝物づくりそのものへの取り組みであった。

残念ながら、このプランには静岡県からの認可は下りては来なかった。その真意は計りかねるものの、多くの方々の努力と夢、そして今後の青少年育成手段が大きく展開できたであろう期待に応えることが出来なかったことに、深い反省と悔いが残り、申し訳なくも残念な思いがひとしおである。また、関係者を始め応援いただいた方々に感謝を申し上げ、今後機会あるときは、更に大きな行動として手を携え、青少年団体らしい創造の下に一丸となって取り組んでいきたくご支援とご協力をお願いしたい。

第三の柱は、現代青少年に関する課題の検証と新たな視点での青少年団体活動や育成事業のあり方を摸索し合うことであった。これは、県下三会場に青少年団体指導者等が会し、様々な社会現象や青少年の問題行動を理解し、これからの活動の中でどう関り、地域の青少年の育成をどう取り上げてゆくかを学ぶ機会であった。既にそうした問題を直視して取り組んでいるところもあったが、様々な視点からの意見交換を通して、団体の垣根を超えて研修しあったことは大変有意義な場となった。また、他団体等で集い研修する機会自体、長年静岡県下では行われておらず、それぞれの連携を強固にすると共に、新たな青少年団体の役割を直視した活動のあり方が、それぞれの地域で始まろうとしていることを実感しあう場となった。そして、このような機会を次年度においては、更に多くの地域団体等の参加を促し、青少年会館の使命として開催され続けることに期待が寄せられた。

## 2 今後の経営について

事業や経営の方向がアクション会議において示され、それらに基づく事業展開を行ってきた。しかしながら、必ずしも期待する結果にいたっていないことは認めざるを得ないが、最善の努力と施策によって着実な歩みをして来ていることには間違いがない。それは、財政基盤の問題であるならば、これまでに事態を予測した積立金をしてきていることや基金の預け先、時期の検討を怠っていないことである。公益事業であるならば、時代的要求や青少年の行動の変化や課題について研究協議する体系を整えていることにもある。加えて、公益法人としての信頼と運動性により、より自由な発想と行動力が、今後の青少年の育成に大きな期待となって、実績を積み重ねて来ているといえる。

これまでの経営が順風満帆ではなかったように、今後も多難な時を航海していかなければならないが、青少年団体が築いた青少年育成のための財団として、青少年活動の発祥の地でもあるこの静岡県の青少年活動の隆盛を復活させるために、団体と共に最善の努力していかなければならない。その為に例えば、日本ジャンボリーの開催や青年の船事業等連携ある展開をすることで、青少年団体は相互に活性化し合える可能性があり、それまでの調整や拡大のために財団としてなすべきことは多岐にわたり、これまで以上に積極的に行う必要がある。そして、それらの取り組みや団体が、県下の青少年育成の姿となって、社会的な期待とそれらを担い得るものとしての位置付けを獲得し、社会教育の分野における青少年教育の中核をなすことが、当財団としての重要な使命である。

財政的課題が山積する中ではあるが、財政面を優先するあまり公益事業も行わずにいたのでは、我々が目指すところの青少年会館ではなくなる。今後財団法人の改革が進み、広く社会にいきる本来の公益法人として、その選択を余儀なくされているが、そのことに限らず、これまでの青少年会館の在り方と今後の新たな時代での展開を注視した上で、財政、事業相互の課

題に向けた取り組みが必要である。これからの青少年団体と当財団のあり方や役割等原則的なことを再確認し、育成事業を実施するためには相互に何を成すべきか、また先行的な施策として何が必要なのか、研究協議する中で相互の立場や役割を明らかにしながら、本質を見失わずに青少年教育の中核をなす着実な対応を目指したい。

そのためには、青少年団体が果たしてきた役割や指導者の育成のためのノウハウ等を十分活かすと共に、それらのネットワークを有効に活用することが必要であり、本年度の研修会や野外活動プログラムが連携して実施できたように、県下の青少年育成事業の連携と拡充を進め、青少年団体が県下の取り組みを行うことにより必要な健全育成を図ることや、時代的な課題に取り組む姿を周知する発信基地としての役割を当財団として発揮していく必要がある。

## 事業概要

### 1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

#### (1) 会議室の利用実績

会議室が、青少年の活動や地域における一般県民の学習や研修の場として利用された実績は、下表及び別表に示したとおりである。年間の開館日数は、祝祭日等を除く338日で、統計は、貸会議室数11室と静岡市青年研修センター分室の利用者を合わせたものである。また、団体事務室は6室あり、県青年団・YMCA・ガールスカウト・ボーイスカウト・県子ども会・県レクリエーション協会がそれぞれ入居している。

区 分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	2,236室	20.0%	80,113人
前年度	2,405室	19.5%	74,384人
増 減	169室	0.5%	5,729人

年間の利用状況を分析すると、利用回数が前年度に比べ減少しており、特に8・10・1月の利用が減少している。定期的に利用する団体が駐車台数の制限等から他施設へ変更したことなどが影響していることや、新規利用者も減少傾向にあり施設設備の老朽化と交通の利便性の悪さに影響しているものと考えられる。部屋別には、特別会議室・大会議室・26会議室の利用が前年度を下回り減少しており、広い会議室へのニーズが高まっていた時期との違いが出ており、使用料収入への影響も出ている。

利用率は、通常の貸し会議室（ITルームを除く）で計算しており、実質的な利用状況を表すこととした。分母が同じでないことを考慮するとほぼ前年度並で、月別の利用率の変化も利用回数に同様な数値を示し、結果として平均利用率を0.5ポイント上げる結果となっている。7月の増加は、高校の夏期講習が前年度より増えたことによる。年度当初から夏までの期間に利用が高く、その後は年間平均した利用状態であるといえる。また、以前のような一般団体のうち、趣味の団体に利用の増加は見られないが、最近の健康ブームの続く中で行政が行う講座や一般の健康セミナーなどの利用者は増えている。会社の研修や会議での利用は、景気の回復傾向をうかがわせ、徐々に会議室の利用が増えていると感じられる。

一方、施設の老朽化やこれまでのように駐車場を確保出来ないことによる顧客離れは著しく、新規の顧客もある反面、継続的に大勢で利用する団体の利用がなくなるという状態に変化は見られず、駐車場の問題は利用者の便に限らず、周辺の交通の妨げにあることもあり、住民への配慮と併せて考えていかなければならない。

利用者人数においては、全体的に増加しており、会議室の利用回数が減少する時期を除き、利用人数は各月増加している。青少年団体と一般利用割合とを比べると、一般の利用が51.6%で前年度より2.6ポイント上げており、一般利用者の増加傾向は近年継続したものとなっている。

利用時間帯から見た場合、利用率は午前16.7%、午後19.8%、夜間は23.6%と夜間に高くなる傾向は同じであるが、昨年度と比べて午前-0.2ポイント下回ったものの、午後は0.6、夜間0.6ポイントそれぞれ上げている。若干ながら昼間の利用が増えてきていることが伺われながらも、夜間の利用促進と全体的な目標としては利用率を25%まで上

げる努力と工夫が必要とされる。そのためには、受入のための駐車場等の問題もあり難しいが、平日の昼間においてはまだまだ余裕があり、会社や団体の会議等での利用促進や、自主事業として生涯学習の観点から新たな講座の開設も行っており、今後更にアイデアを出し、今後も新規の開拓や趣味の団体への支援などにより、付随的に貸し会議室の収益を上げられる努力をしていかなければならない。青少年にとどまらず事業の展開を積極的に行っていくことで集客と利用の拡大等を図って行きたい。

## (2) 施設・設備の整備事業

### 環境美化

会館周辺の花壇の整備を行うと共に、静岡市のボーイ・ガールスカウト達によって活動の一環として花壇の手入れ等に取り組んでいただいた。また、ロビー周辺の整備を行ったところ、座布団の寄附などの善意が本年も寄せられた。

### 施設・設備の整備

建物の老朽化に伴い長らく雨漏りや塗装のはがれ等利用者や関係者からも指摘され、承知はしているものの経費の算段に悩んで来た。もはや、応急処置だけではどうにもならないところにきており、外壁や張り出し部分の塗装や雨漏りの修繕に取り掛からなくてはならず、関係者の支援や工事に伴いボランティアで何人かの青年に手伝いを引き受けていただき、職員と共に実施することが出来た。当面する改修箇所として、玄関周り、3階機械室、団体倉庫などの小修繕を行ってはいるが抜本的な改修が必要である。

県有施設である青少年会館は、耐震診断の結果耐震性能がやや劣る施設とされ、対震補強工事を平成21年に実施することが計画されている。この判定は、地震予知警報等があった場合に利用ができないこととなり、利用者とその対応も課題を抱えている。また、当会館の対震工事の実施については、今後の青少年会館の利用や役割について、存続を含めた検討を強く求められており、入居する団体をはじめ県下青少年団体と共にある会館の意義や使命を新たな事業展開の中で実施し、その必要性等をアピールして来たが、財団としての将来的なありかたを行財政改革の推進と平行して明らかにし、それらの裏づけとなるデータや実績を積み上げていかなければ、工事の実施はもとより財団の存続も不確かとされる状況にある。「21世紀マスタープラン」に基づき更に具体的な実践と成果が期待されており、行き着くところ、青少年団体と一丸となり活動を活性化することと、青少年の新たな課題克服等に取り組む姿を明らかにしていくことが重要であり、そのために活動拠点であり、心の拠り所、情報発信基地等の機能を備えた青少年会館が必要であるという構図を内外に周知していかなければならない。

## 2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

### (1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の援助を行った。

静岡県青年団連絡協議会	150,000円	
YMAYA	50,000円	
ボーイスカウト静岡県連盟	150,000円	
ガールスカウト静岡県支部	150,000円	
静岡県子ども会連合会	150,000円	
静岡県青少年会館友の会	150,000円	計 800,000円

### (2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業 (県委託事業)

目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題となる中で、学齢期以後のひきこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

内容 期間 平成18年4月～19年3月

場所 静岡市駿河区馬淵一丁目アザレア5階

- 相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）  
 交流機能 フリースペース機能（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等）  
 ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）  
 社会参加機能（自我、拡環境との接し方、就業の為のトレーニング等）  
 ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）
- 対 象 次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。
- ・病的問題を第一の原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている
  - ・人づき合いが苦手
  - ・学校や会社へ行きたがらない
  - ・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた
- そ の 他 ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議の実施  
 関係機関等との支援体制に関する研究協議  
 利用者等の状況については、下表のとおりである。また、カウンセリング実務研修会の実施やその支援体制に関する研究をあわせて行っており、県内関係機関および他県からの視察問合せ等を受けている。
- 事業の内容  
 (1) 相談等の件数

月	日数	面接相談			電話相談等					手紙 FAX
		カウンセラー	アドバイザー	計	相談	予約	その他	留守電	計	
4	24	29	63	92	41	20	12	7	80	30
5	24	43	58	101	58	38	20	7	123	32
6	26	52	11	63	75	45	16	14	150	37
7	25	40	24	64	55	37	8	2	102	40
8	27	33	23	56	67	27	11	3	108	37
9	24	36	33	69	63	29	8	12	112	38
10	25	31	25	56	64	24	10	3	101	30
11	24	29	17	46	61	17	8	9	95	32
12	23	27	34	61	55	16	17	3	91	38
1	23	18	18	36	68	15	11	7	101	37
2	23	25	25	50	83	22	13	3	121	38
3	26	40	32	72	63	25	19	7	114	39
合計	294	403	363	766	753	315	153	77	1298	428

(2) 交流スペース利用人数等

月	日数	フリースペース	ファンプログラム	その他の活動	計	スタッフ	ボランティア
4	24	84	11	58	153	116	0
5	24	87	25	45	157	108	2
6	26	143	50	83	276	119	0
7	25	109	13	68	190	116	1
8	27	98	16	77	191	122	0

9	24	74	16	48	138	125	0
10	25	83	10	45	138	110	0
11	24	65	28	55	148	92	1
12	23	46	3	65	114	109	0
1	23	53	9	44	106	111	1
2	23	66	8	50	124	118	0
3	26	59	4	66	129	119	0
合計	294	967	193	704	1,864	1,365	5

ファンプログラム活動の内容（青年プログラム）

農園活動	芋掘りと焼き芋大会
清掃活動 アンダンテ大掃除	運動 卓球など
鍋パーティー	ギターコンサート
人形作り	ハイキング
カレー作り	街中の散策
クリスマスケーキ作り	ジャグジー講座
ペーパークラフト講座	お花見
おすすめポイント探し	ボランティア活動
ジョブトレーニング	

ふれあいスペース

ふれあいスペースは、社会的ひきこもり状態の青少年を抱える親とスタッフとが相互に学びあい、家庭での回復プログラムの実践を通して青少年とどう関わっていくかを学ぶ場であり、参加者の経験等からヒントを得て、自らが実践して社会参加を支援する場である。また、日頃の苦勞をひと時でも和らげるよう、クラフト活動などを取り入れており、毎月1回第3土曜日の午後に、3時間程度開いている。本年度の参加者申込者は、43名であった。

研修会の開催

県精神保健センター及び静岡市こころの健康センターとの定期研修会を開き、医療と教育の立場から相互のあり方や対応に対する意見交換等を行った。また、本年度のテーマを青年の就業に置き、ヤングジョブステーションや市就労支援室職員ともその連携に関する研修を行った他、定期スタッフミーティングや青少年の心理等に関する研修会等にも参加した。

- ・ ひきこもり関連事業研修会 8月17日 県精神保健センター  
12月12日 市心の健康センター  
2月14日 アンダンテルーム
- ・ スタッフミーティング 毎月1回
- ・ その他重要課題検討会 随時

社会的ひきこもりに対する周知活動

社会的ひきこもり青年に対する理解や支援のあり方等について、広く周知し、社会が一丸となってこれらの社会問題に取り組むことの必要性を訴えた。

講演・講話一覧

期日	事業名	会場・参加者	依頼者
1月22日	富士市子育て講演会	田子の浦中学校 120名	富士市教育委員会

回復及び改善が見受けられた事例と概要

区 分			内容説明
1 社会への旅立ち	高校入学者	1	不登校から高校を目指した・再挑戦による入学 留年をしてきたが奮起し卒業にいたる 自らの職業の選択・スキルアップのため ひきこもりを終息し進学・就職・再就職先を自ら見つける 就職のための前段階として・働くことの体験・生活費確保 自らのライフスタイルを見つける・支援機関で短期就労
	高校卒業者	2	
	専門学校入学者	2	
	大学進学	1	
	就職者	2	
	その他アルバイト	3	
2 行動の表れ	本人の中で 家庭で アンダンテで 地域・社会で		近所への外出、買い物、生活時間の改善、職安へ出向く 自室こもりきりの改善、家族との会話、家庭での仕事 アンダンテへの通所、共同作業、後片付け、 客や郵便等の対応、親戚や知人との交流、
3 言動の表れ			これまでのことを話す、将来について語る、相手に気遣い 自己反省と思いやりのある発言、親に対する感謝
4 考え方の現れ			積極的な発想、こだわりへの軽減、多角的なものの見方、 自己認知や他者との違いの認識、相手への尊重
3 対人関係の表れ	本人の中で コミュニケーション		対人恐怖等精神的症状の軽減、人とのつながりの認知 友人関係の成立、話すことへの緩和、雰囲気をつむ
4 機能変化の表れ	生活能力の改善 体調の改善・保持 回避能力		昼夜逆転の改善、自分のことは自分でする、家事手伝い 食生活・体重の改善や保持、医薬の適正飲用と理解 問題に対する回避方法等の対処及び自覚、安定
5 精神的な表れ	精神的な安定 要求と達成感の獲得		様々な場面での安定とその期間の長期保持 自ら達成しようとする要求と出来ていることの自覚
6 その他	親自身の中で 家族関係の中で 本人におよんだ変化		親自身が趣味等を持ち明るく振舞う、親子関係の回復 家族旅行、手伝い、和やかな会話、思いやりある行動 家族への認識変化、表情や行動への変化

(3) 青少年野外体験事業 「きみは野外活動のエキスパートだ!!」

目的 四季を通じて自然体験学習や共同生活をする中で、自然を楽しむ知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性や共に生きることの大切さを学び、今後のことを予期し、自らのありたい姿を常に見つめられる青少年を育成する。

概要 夏休み・・・長期に渡るキャンプ生活体験 「ユースチャレンジャーキャンプ」

テーマ 年間を通じて自然体験やキャンプ生活の中で、野外活動を楽しむための知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性への挑戦、仲間を思いやる行動ができるなど、たくましい心を持った野外活動のエキスパートへの成長を目指します。

## 内 容

### 夏休み！チャレンジ・キャンプ

日 時 平成18年8月25日（金）～27日（日） 2泊3日

会 場 静岡県井川県民の森キャンプ場

参加者 63人（36+スタッフ27）

活 動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・野外料理と登山  
第五感と第六感を育むプログラム・リーダーシップトレーニング  
自然体験ゲーム・星空観測・山歩き（ハイキング）・井川の植生について

### 秋！創造のチャレンジャー

日 時 平成18年10月21日（土）～22日（日） 1泊2日

会 場 静岡県立朝霧野外活動センター

参加者 36人（17+スタッフ19）

活 動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・野外料理と探検・創造力を育むプログラム・リーダーシップトレーニング  
自然体験ゲーム・牧場体験・葉っぱクラフト・富士山の自然について学ぶ

### 冬！雪国探検隊

日 時 平成19年2月10日（土）～11日（日） 1泊2日

会 場 長野県 霧ヶ峰高原 霧ヶ峰ホテルと周辺地区

参加者 35人（24+スタッフ11）

活 動 自然環境における集団生活体験・野外料理と探検・創造力を育むプログラム・リーダーシップトレーニング・自然体験ゲーム・歩くスキー体験・雪国の自然について学ぶ

### 春！海辺のチャレンジ

日 時 平成19年3月23日（土）～24日（日） 1泊2日

会 場 静岡県立三ヶ日青年の家と周辺地区

参加者 24人（14+スタッフ10）

活 動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・探検・創造力を育むプログラム・リーダーシップトレーニング・浜辺、磯辺の自然体験・救急法・みんなの夢を話そう！

## （4） 青少年の活動推進事業

目 的 青少年団体の活動や青少年の社会参加活動を推進するための積極的な呼びかけと支援を行う。

内 容 縣市町団体との連携を柱にした活動への支援を強化すると共に、地域団体の活動として各市町の特徴を他者にアピールするなど団体活動と街づくり参加を促すことで、地域青少年活動の今後の在り方を示唆した体制作りをはかることとしたが、今年度においては具体的な支援事業を行うまでにいたらなかった。今後は青少年会館と地域青少年団体との距離を縮め、活性化のための支援ができるよう取り組みたい。

## 3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

### （1） ユースネット

目 的 青少年に関する活動情報を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。

また、地域の情報の確保や青少年に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内 容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年活動の情報源として有効利用すると共に、団体・活動施設等のデータベース情報を検索できるページを運営し、青少年及び青少年団体活動で活用される情報発信を行った。

また、パソコン等を活用した情報の収集・提供、ホームページの製作や評価など団体活動の実務的なことについて、その技術的アドバイスをすると共に、インターネットを活用しデータベース化した情報や意見交換の場を提供することで、広く青少年に社会参加を促すものとした。

## (2) 青少年団体等合同研修会

「明日を創る青少年団体等合同研修会」

目 的 県下青少年団体が一同に会し、時代の青少年に対する課題を検証し合い、地域における連帯強化を図りながら、一丸となって課題解決のための事業展開を行う必要性を確認すると共に、地域での活動を持って、青少年団体が提唱する青少年教育のあり方等を広く県民に周知していくことで、加盟員の減少や組織の弱体化などに見られる、青少年団体の衰退を一新する県下的社会参加活動への取り組みを行う機会とする。また、青少年団体の連携強化を図るために財団法人静岡県青少年会館の公益事業の一環として行う。

目 標 各種団体指導者が、他団体の活動を知り、地域で活用できるものを認識する  
青少年教育の現状と自らが創らなければならないという意識の改革  
時代の青少年問題や課題について協議し、団体がこれに取り組む姿勢をつくる  
専門家の基調講演と討議により、団体・指導者として活動の目標を明確にする  
青少年教育に関わる関係者の仲間意識を高揚し、今後の協力関係を再構築する  
県下的な活動テーマによって組織改革を図る体制をつくる

テーマ 『転機！再体制化のために』（各会場共通）

対 象 青少年団体指導者・役員・行政担当者・支援者等

東部地区 日時 平成 18 年 9 月 23 日（土）・24 日（日）

会場 国立中央青少年交流の家 参加 67 名

中部地区 日時 平成 18 年 11 月 4 日（土）・5 日（日）

会場 静岡県立焼津青少年の家 参加 93 名

西部地区 日時 平成 19 年 1 月 27 日（土）・28 日（日）

会場 静岡県立三ヶ日青年の家 参加 60 名 総参加人数 220 名

日程

1 日目

開会式

ワークショップ

基調講演

全体会（まとめと発表）

質疑・応答

閉会式・解散

パネルディスカッション

ワークショップ

（交流会）

講師 東部・西部地区 渡邊佳洋先生

テーマ 「 青少年団体の連携と創造 」

元静岡県立高等学校長、静岡県立朝霧野外活動センター所長を歴任

静岡県レクリエーション協会理事長 静岡県生涯学習研究所長

中部地区 NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表 渡部達也 先生（富士市）

テーマ 「 遊び場づくりは、まちづくり 」

子どもの遊び場活動を通して

### （３）ワンコイン健康講座

事業名 心身の健康づくり講座

目的 県民の生涯学習と健康をテーマとする介護予防を加味した講座を開催し、必要な心身の健康づくりをレクリエーションや軽運動（ニュースポーツ）・講義等をおして啓発し、健康づくりの支援と意識づくりを行う。

また、これまで以上の事業展開を拡大するために、多団体との協力による新規事業として、付加価値を得ることや広く県民の期待に応え得る、新たな青少年会館としての取り組みを周知するものとする。

期 日 10月 5・12・19・26日

11月 2・9・16・30日

12月 7日 全9回 毎回 13:30～15:30（2時間）

会 場 静岡県青少年会館会議室

参加者 一般成人24名（9回開催延べ157人参加 平均年齢67.2歳）

内 容 生涯学習テーマとして、健康作りのための講義や実技をおして、自らの健康作りを促すための講座を開催した。実施にあっては、静岡県レクリエーション協会との共催により、より実践的で内容の濃いものとなり、新たな事業展開の中で、今後の青少年育成事業展開への連携においても大きな期待がされる。

各回のテーマは次のとおりで、指導講師としてレクリエーション指導者・専門医療関係者・体操指導者・福祉関係指導者など各専門家がたった。

	テーマ	講師
1	心と身体のリフレッシュ	レクリエーション公認指導者
2	いきいきと生きるために	レクリエーション公認指導者
3	転倒予防のための運動	NPO 法人全日本健康音楽研究会指導者
4	簡単にできる健康体操	（社）日本 3B 体操協会公認指導者
5	口腔運動と懐かしい歌	レクリエーション公認指導者
6	歩くことの基本	（社）日本 3B 体操公認指導者
7	誰でもできるニュースポーツ	（社）日本ダーツ協会公認指導者 チャレンジランキング連盟公認指導者
8	リズム運動	リズムムーブメント公認指導者
9	介護予防のコツ	静岡市立病院

### （４）研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内 容 本年度依頼を受けた講座及び事業はなかった。

## 4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

### (1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 研究所研究員は、個々の研究テーマにより活動を通じた実践研究や関係者との協議の中で研究活動を行った。また、当会館の公益事業の企画・検討に際しスタッフとして活躍しており、特に今年度は重点三事業のメンバーとして、企画運営に活躍された。

### (2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化のための作業に合わせ、その資料の収集と整理に努めている。今後も活用性ある資料室の整備に努めていきたい。

また、合同研修会において、インターネットを利用した情報提供の要望もあり、今後の検討課題として受け止めている。

### (3) 会館基本構想事業 「21世紀マスタープランの推進」

目的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内容 青少年及び青少年会館の課題と今後の展望に立って、当面する課題への取り組みと重点事業の立案及び、その実践に向けての青少年団体との協議を行い、意識の高揚と共同体性の強化を図った。

公益事業のあり方と収益事業 ... 事業収支を見据えた事業の実施

基金の運用について ... 預け替えを迎える運用の検討

青少年団体の活性化と会館の役割 ... 団体の連携と県下的取り組み体制

事業の拡大 ... 新規事業への取り組み

### (4) 青少年に関する資料の収集

目的 各種青少年団体の総会等の資料、青少年関係の資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成及びこれを関係機関等へ提供した。

## 5 その他の事業

### (1) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入及び活動についての相談を窓口業務を実施する。

内容 インターネット及び来館による問い合わせにより、希望団体及び参加事業等紹介をした。その他、青少年のための公的講座等の問い合わせについても紹介している。

### (2) 全国青(少)年会館協議会事業

目的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図った。

### (3) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図った。

内容 青少年団体の活動等に利用された実績は、下記のとおりで、稼働率は稼働日数÷稼働可能日数ある。

区分	本年度	前年度	増減	主な利用者
稼働日数	62	66	4	青年団・サークル・ボーイスカウト・ ガールスカウト・子ども会・スポー ツ少年団 他
稼働率	17.5%	18.4%	0.9	
利用者	1,276人	1,399人	123	

(4) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

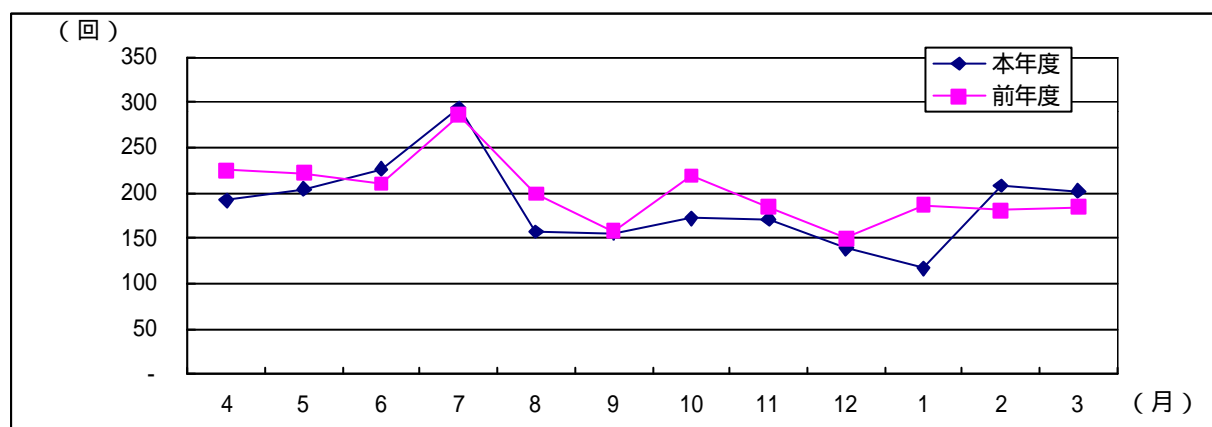
静岡県青年団連絡協議会	Y M Y A
ガールスカウト静岡県支部	ボーイスカウト静岡県連盟
静岡県子ども会連合会	静岡県青少年会館友の会

サクライ石油株式会社	(株)やまだ学生服
株式会社東興	司法書士藤原雅夫事務所
株式会社ニッセー	松崎化成株式会社
株式会社ニッセー日本平ホテル	瑞光寺
静岡カントリークラブ袋井ゴルフコース	静岡県ボウリング場協会
静岡カントリークラブ島田ゴルフコース	協同組合環境センター
静岡カントリークラブ浜岡ゴルフコース	菱和設備株式会社
株式会社江崎新聞店	不二化成品株式会社
株式会社長谷	木内建設株式会社
司法書士加茂哲三事務所	

伊代田輝一	伏見彰久
入海昭司	松本光生
大石節雄	望月 清
川村恭一	八木彰五
鈴木俊久	米沢国雄
野崎正蔵	渡辺実存
萩原一郎	佐藤忠正

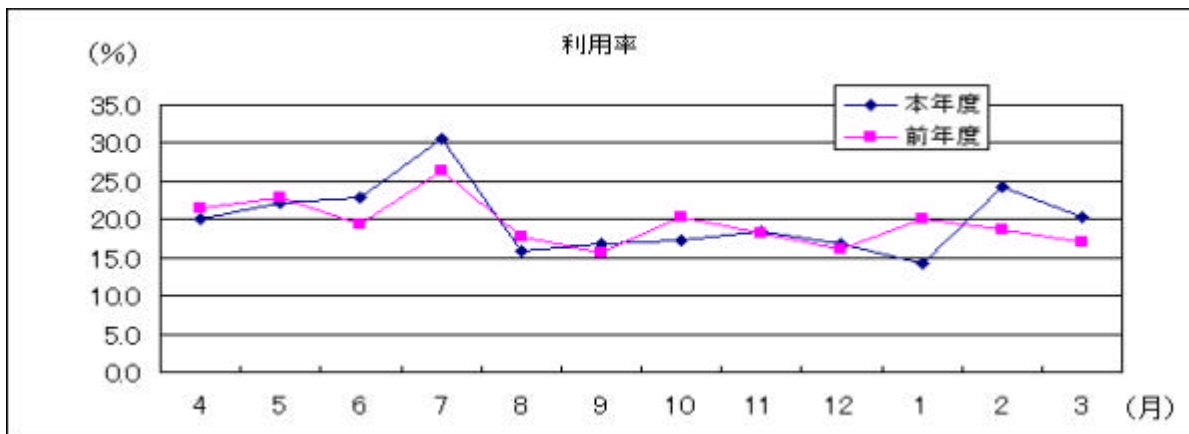
別表 会議室利用状況  
利用回数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別会議室													
11 会議室													
12 会議室													
大会議室													
24 会議室													
25 会議室				41									
26 会議室													
ITルーム	-	-			-	-			-	-		-	
31 会議室													
32 会議室										-			
33 会議室													
34 会議室													
合計													2,236
前年度													2,405
増減	33	18	16	7	42	3	47	13	11	70	27	18	169



利用率

室/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特別会議室	11.5	16.7	16.7	20.7	2.2	6.0	11.1	6.0	2.7	4.0	5.1	5.6	9.0
11 会議室	33.3	32.1	31.1	50.6	37.8	38.1	31.1	31.0	36.0	42.7	41.0	34.4	36.6
12 会議室	21.8	20.2	30.0	31.0	11.1	16.7	20.0	22.6	24.0	17.3	48.7	25.6	24.1
大会議室	26.4	23.8	28.9	40.2	20.0	16.7	18.9	40.5	25.3	13.3	19.2	16.7	24.2
24 会議室	27.6	21.4	36.7	41.4	28.9	19.0	26.7	20.2	21.3	18.7	29.5	27.8	26.6
25 会議室	39.1	38.1	61.1	47.1	35.6	35.7	41.1	27.4	37.3	36.0	38.5	53.3	40.9
26 会議室	11.5	11.9	4.4	24.1	11.1	4.8	6.7	6.0	9.3	4.0	17.9	7.8	10.0
31 会議室	24.1	21.4	22.2	27.6	14.4	14.3	14.4	27.4	12.0	13.3	29.5	14.4	19.6
32 会議室	10.3	21.4	6.7	17.2	3.3	4.8	2.2	10.7	4.0		10.3	15.6	8.9
33 会議室	5.7	23.8	7.8	23.0	7.8	19.0	12.2	6.0	8.0	4.0	17.9	14.4	12.5
34 会議室	9.2	11.9	4.4	12.6	2.2	9.5	5.6	4.8	5.3	2.7	7.7	8.9	7.1
平均利用率	20.1	22.1	22.8	30.6	15.9	16.8	17.4	18.5	16.8	14.2	24.2	20.4	20.0
前年度	21.6	22.8	19.4	26.5	17.8	15.7	20.3	18.3	16.0	20.0	18.6	17.0	19.5
増減	1.5	0.7	3.4	4.1	2.0	1.1	2.9	0.3	0.8	5.8	5.6	3.4	0.5

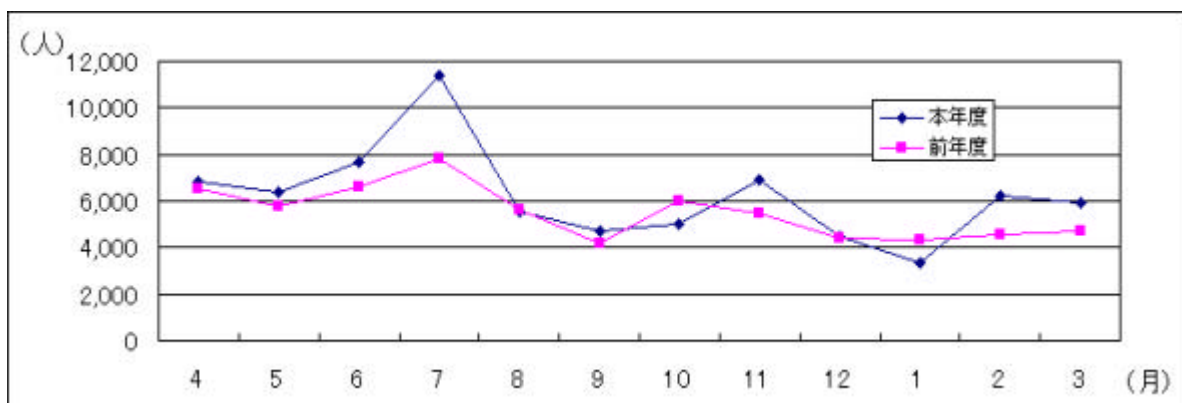


会議室別利用人数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
特別会議室	164	181	227	310	30	74	172	66	14	36	74	92	1,440
11 会議室	1,362	1,412	1,500	2,273	1,696	1,160	1,119	1,038	1,047	1,097	1,441	1,288	16,433
12 会議室	350	313	505	786	217	227	220	431	328	354	724	450	4,905
大会議室	2,002	1,682	1,875	3,461	1,450	1,160	1,080	3,015	1,424	487	880	1,015	19,531
24 会議室	440	321	651	853	615	436	532	296	252	271	519	550	5,736
25 会議室	712	586	1,551	871	475	547	770	428	462	460	587	916	8,365
26 会議室	460	540	120	950	460	200	274	220	330	150	568	310	4,582
ITルーム			10	10			10	10			10		50
31 会議室	880	620	898	710	400	481	540	950	430	444	798	430	7,581
32 会議室	270	380	177	680	110	140	100	386	113		373	570	3,299
33 会議室	75	217	95	293	98	198	154	40	40	45	195	171	1,621
34 会議室	90	110	55	158	25	85	65	55	55	30	85	101	914
合計	6,805	6,362	7,664	11,355	5,576	4,708	5,036	6,935	4,495	3,374	6,254	5,893	74,457
前年度	6,544	5,745	6,597	7,785	5,638	4,158	5,966	5,466	4,378	4,329	4,522	4,726	65,854
増減	261	617	1,067	3,570	62	550	930	1,469	117	955	1,732	1,167	8,603

利用団体別人員

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
青少年													32,112
一般													41,300
自主													1,045
研修センター													5,656
合計												6,381	80,113
前年度													74,384
増減	6	147	737	3,350	452	500	1,095	1,229	133	1,120	1,585	975	5,729



## 庶務の概要

### 1, 役員等に関する事項

#### (1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	望月治己	H18,6,26,	(株)長谷代表取締役	2-3	H8,6,26,
副理事長	佐藤忠正	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	
理事	白岩 俊	"	静岡県総務部長	1-4	
"	遠藤亮平	"	静岡県教育委員会教育長	1-2	
"	西条光洋	"	静岡市教育委員会教育長	1-3	
"	角替弘志	"	常葉学園大学副学長	2-1	s55,5,30,
"	遠藤 榮	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	s53,4,19,
"	奥之山 隆	"	同上	2-2	H5,5,18,
"	大石節雄	"	同上	2-2	
"	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	
"	狩俣博之	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	
"	西田真典	"	同副会長	3-1	
"	金沢平三郎	"	YMYA理事	3-1	
"	佐藤勇男	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	
"	青木燐子	"	ガールスカウト静岡県支部長	3-1	
"	河本 功	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	
"	指宿 瞳	"	静岡市青年研修センター代表	3-2	
"	戸崎義人	"	青年会議所静岡ブロック元理事長	3-3	
監事	川村恭一	"	公認会計士	4-1	s55,5,30,
"	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	

#### (2) 顧問

役職	氏名	就任	略歴	備考
顧問	桜井一男	H16,6,23,	元理事長 サクライ石油社長	
"	山本亮治	"	元理事長・県青年団連絡協議会顧問	

#### (3) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	匂坂幸子	H18,6,27,	県教育委員青少年課長	1-1	
"	杉山 明	"	静岡市青少年育成課長	1-2	H14,6,26,
"	萩原一郎	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	61,6,18,
"	鎌田まり子	"	同上	3	
"	小笠原宏昌	"	同上	3	H10,6,8,
"	村越副武	"	同元副会長	3	H10,6,8,

"	窪田直充	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H14,6,26,
"	鈴木俊久	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14,6,26,
"	鈴木理世	"	同 副会長	2-2	
"	三重野達矢	"	同 副会長	2-2	
"	石橋正臣	"	同 副会長	2-2	
"	朝原桂子	"	同 常任理事	2-2	
"	大場康宏	"	Y M Y A 元会長	2-2	H14,6,26,
"	村松 誠	"	同 理事	2-2	53,4,17,
"	藤田幸代	"	ガールスカウト県支部副支部長	2-2	H17,6,27,
"	北條延枝	"	同元副支部会計	2-2	
"	滝島三郎	"	ボーイスカウト県連理事	2-2	56,6,3,
"	林 晴二	"	ボーイスカウト静岡地区	2-2	H106,8,
"	八木彰五	"	青少年団体活動指導者	2-2	58,5,29,
"	石垣秀士	"	県子ども会連合会副会長	2-2	H17,6,27,
"	稲森庸生	"	子ども会リーダーズクラブ会長	2-2	H16,6,25,
"	榊原浩高	"	静岡市青年研修センター代表	2-2	
"	寺田 晋	"	同 上	2-3	H17,6,27,
"	杉本忠重	"	静岡青年会議所	2-3	H10,6,8,
"	落合孝彦	"	同 上	2-3	H10,6,8,
"	雪島 昇	"	B B S 静岡県連盟代表	2-3	63,6,25,
"	渡辺実存	"	静岡県海外研修協副会長	2-3	56,6,3,
"	松本光生	"	静岡県4 H クラブ元会長	2-3	57,4,22,
"	小泉住雄	"	静岡県林業青年研究会元会長	2-3	H14,6,26,

(4) 運 営 協 議 会

役職	氏 名	就任	略 歴	備 考
議 長	佐藤忠正	H18,7,1,	会館副理事長	
	松下喜彦	"	会館事務局長	
	鈴木理世	"	県青連協事務局長	
	村松 誠	"	Y M Y A 事務局長	
	大井千鶴子	"	ガールスカウト事務局	
	松浦良雄	"	子ども会連合会事務局長	
	寺田 晋	"	静岡市青年研修センター代表	
	中村尚登	"	静岡県教育委員会青少年課	
	荒川和彦	"	静岡市青少年育成課統括主幹	

(5) 青少年活動研究所

役職	氏 名	就任	略 歴	備 考
所 長	望月治己	H18,7,1,	理事長	
次 長	佐藤忠正	"	副理事長	
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学副学長	57,4,22,
	落合良行	"	元筑波大学心理学系教授	H2,6,25,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4,5,28,
	曾根恵津広	"	同 上	H4,5,28,
研 究 員	坂口良子	"	ガールスカウトリーダー	57,4,22,
少年部会	滝島三郎	"	評議員	57,4,22,

青年部会	八木彰五	〃	評議員	57,4,22,
	杉本忠重	〃	ボーイスカウトリーダー	57,4,22,
	中村正春	〃	ボーイスカウトリーダー	H5,12,1,
	藤曲敏春	〃	B・S地区コミッショナー	H5,12,1,
	高村賢一	〃	ボーイスカウトリーダー	H8,7,1,
	富山洋子	〃	ガールスカウトリーダー	H4,5,28,
	山口貴美子	〃	ガールスカウトリーダー	H9,7,1,
	杉本照子	〃	ボーイスカウトリーダー	H12,7,1,
	手島克訓	〃	県青連協元役員	62,6,7,
	中野繁子	〃	県青連協元役員	57,4,22,
	萩原一郎	〃	評議員	59,6,23,
	米澤國雄	〃	静岡県青年団連絡協議会顧問	59,6,23,
	渡辺哲史	〃	青少年会館友の会	57,4,22,
青年部会	小川 功	〃	県青連協元事務局長	63,6,25,
	大石節雄	〃	理事	63,6,25,
	酒井洋典	〃	元清水市青協会長	H3,6,22,
	前田芳秀	〃	県青連協元事務局長	H5,6,1,
	竹沢正樹	〃	元清水市青年団連絡協議会役員	H9,7,1,
	堀池宜弘	〃	元清水市青年団役員	H12,7,1,
	小野秀樹	〃	元県青年団役員	H12,7,1,
	窪田直充	〃	評議員	H12,7,1,

## 2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
事務局長	松下喜彦	S53,11,1,	総括、連絡調整
事務員	岩見憲二郎	H18,4,1,	会館管理業務、
事務員	小澤弘樹	〃	庶務
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	〃	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
〃	小澤 巖	〃	〃
〃	鹿田一枝	〃	〃
〃	松井華枝	〃	〃
〃	今村靖子	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	岡村美恵子	〃	〃 (青少年の指導、相談業務)
〃	富山洋子	〃	〃
〃	山口貴美子	〃	〃
〃	高山壽重	〃	〃
〃	瀧島佳子	〃	〃
	漆畑美千代	H18,10,1,	〃

### 3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理事 会	第 1 回 H18,6,27,	第 1 号議案 理事長・副理事長の選出の件 第 2 号議案 平成 17 年度事業報告及び決算報告の件 第 3 号議案 平成 18 年度収支補正予算の件 第 4 号議案 評議員の改選の件 その他 理事の改選報告について 他	可決 可決 可決 可決
	第 2 回 H19,3,28,	第 1 号議案 平成 18 年度予算編成に関する件 第 2 号議案 平成 19 年度事業計画に関する件 第 3 号議案 平成 19 年度予算に関する件 その他 公益法人改革に関する件について	可決 可決 可決
評議 員 会	第 1 回 H18,6,26,	第 1 号議案 平成 17 年度事業報告及び決算報告の件 第 2 号議案 平成 18 年度収支補正予算の件 第 3 号議案 理事の改選の件 その他 評議員の改選報告について 他	可決 可決 可決
	第 2 回 H19,3,27,	第 1 号議案 平成 18 年度予算編成に関する件 第 2 号議案 平成 19 年度事業計画に関する件 第 3 号議案 平成 19 年度予算に関する件 その他 公益法人改革に関する件について	可決 可決 可決

4, 許可、認可及び承認に関する事項 該当なし

### 5, 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
H18,4,1,	静岡県	県有物品貸付契約(備品)
"	静岡市	賃貸借契約(静岡市青年研修センター分室)
"	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約(年間)
"	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約(年間)
"	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約(年間)
"	静岡甲株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

6, 寄附に関する事項 該当なし(会館活動後援会扱いを除く)

7, 借入金に関する事項 該当なし

8, 教育委員会の指示に関する事項 該当なし

9, その他重要事項 静岡県監査委員会監査の実施  
平成 19 年 1 月 16 日実施

# 平成 1 8 年度収支決算書

平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日

財務諸表 貸借対照表

正味財産増減計算書

財務諸表に対する注記

財産目録

収支計算書

計算書類に対する注記

残高証明書

監査報告